組合員活動サポート申請書　　　　　　　　　　　　　　　　　記入日20　　年　　月　　日

**⑧消費材･受け取り容器の汚損･破損･盗難保障**

**【配達当日限定】**

**事由発生日から2週間以内に提出してください**

**◆　配達当日に発生**した汚損･破損･盗難が対象です

**◆**汚損・破損、盗難それぞれ単年度通算**3万円上限**（使用できない部分のみ）

◆　受け取り容器代も対象（個配**1,500円上限**、班･組**10,000円上限**）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 支部 | いずれかに○ | 組合員コード | 氏　名 | ＴＥＬ（連絡の取りやすい番号） |
|  | 班 / 個配 / デポー  |  |  |  |

※　いずれかに**◯**→　　汚損　　　　破損　　　　盗難

□発生場所　　　　　1．荷分け場所　　　　2．デポーや配達場所からの運搬中（玄関に入るまで）

□発生状況を具体的に

□荷分けミス、遅配・誤配でないか確認した（盗難の場合）

□再発を防止するための対策

①申請者が行う対策

②配達・デポー担当者への依頼事項

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 品目 | 単価 | 数量 | 金額（税込） |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 申請金額（税込） | 円 |

※配達明細表の金額は税込金額です。

（消費税分請求可）

※班･組の方は還元額分（4％値引き分）

 を差し引いた金額を記入してくださ

い。

※受け取り容器代は、班･組にエッコロ

未加入者がいた場合、その分減額とな

ります。

**上記内容を証明します**署名　　　　　　　　　　　　　　　　月　　　日

（班・組は申請者以外の組合員の署名　個配・デポーは署名不要）

・汚損・破損は使用に耐えない場合とし、動物による被害も補償します。

・デポーや配達場所から自宅玄関に入るまでが対象です。ただし、寄り道をした場合は補償しません。

申請書提出後に開催される「エッコロ福祉委員会」での事由審査を経て翌月・翌々月の給付となります。

事務局記入欄　　　　　　　配達・デポー担当者署名

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受付日 |  年　　月　　日 | 受付者 |  |
| 配達日時 | 月　　日　　時頃 | 配達担当者 |  |
| 品目と受注情報の照合 |  |